

本議事録は、発言者全員の確認をとつたものではありません。

【第 147 謰】西山審議官プレスレク議事録（平成 23 年 5 月 23 日）（未定稿）

○司会 ただいまから「政府・東京電力統合対策室合同記者会見」を開催いたします。

最初でございますが、改めてお願ひをしたいことがござります。多くの方に御質問いただけますよう、できる限り御質問は 1 回にまとめていただきまして、また、冒頭にまとめて御質問をお願いしたいと思います。回答に対しましてはお受けさせたいと思います。長い場合にはできるだけ簡潔にとお願いさせていただく場合がございますので、御了承いただければと思います。説明者からの説明、また、回答につきましても、なるべく簡潔にわかりやすくといいうのを心がけさせていただきます。

それでは、初めに細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつとともに冒頭発言をさせていただきます。

○細野補佐官 お運びありがとうございます。連日お運びいただきまして、ありがとうございます。私からは 2 点、まず冒頭申し上げます。

第一点は土曜日の会見の中で、東京電力に対する環境アセスメントの免許を取り消すべきではないかという趣旨の御質問をいただきました。これは環境影響評価法の第 52 条 2 項で、災害対策基本法に基づく災害復旧事業についての環境アセス手続の適用除外を定めているというものでございます。どういうことかと申し上げると、大きな災害が起こった場合に環境アセスを手続としては免除されるというふうに規定になっておりまして、その中で東京電力は指定公共機関に当たりますので、これを免除されることになります。

結論から申し上げますと、現在の電力の供給力の不足といふことを考えますと、この環境アセスの取消しについてはできない。更には指定公共機関に当たっておりますで、東京電力にはしっかりと供給をしてもらわなければならないという責務もあるわけでございますので、政府としては考えておりません。ただ、環境省といしましては言うまでもなくさまざまな発電の設備を動かす場合には、環境に対しての最大限の配慮が行われるような努力を東京電力に求めています。ただ、環境省といつてはございませんし、さまざまなもの、要求もされるものと承知をしておりますので、私としても東京電力にはそのことを求めていたいと考えております。

2 点目といしまして、2 日前の土曜日の記者会見で皆さんにお配りをしました、3 月 12 日の東京電力福島第一原発 1 号機への海水注入に関する事実関係についてという資料につきまして、訂正版を昨日皆さんにお配りをし、今日もこの統合会見

としては前回以降来られていない方もおられるかもしがれませんので、配らせていいております。これは原子力安全委員長から訂正を求められましたので、昨日、福山副長官、私も含めた話し合いを持たせていただいて、正確な事実を反映すべきだろうということで訂正をさせていただいたものでございます。

○司会 それでは、本日の説明に入らせていただきたいと思います。説明は配付させていただいております式次第に従って進めさせていただきます。

○松本本部長代理 東京電力の松本でございます。
それでは、敷地内のモニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。1 点目は空気の放射性物質の核種分析の結果でございます。お手元の資料のタイトルを申し上げますと、福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について。サブタイトルが第 59 報になつてあるものでございまます。こちらに閲覧しましては発電所の敷地の西側にございます第一の西門、福島第二のモニタリングポスト 1 でダストをかつてあるものでございます。

ページをめくつていただきまして、ダストのサンプリング結果を載せさせていただいておりますけれども、いずれのところも空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、1 % 程度という状況でございます。経時変化の状況につきましては 2 枚目のグラフを御確認くださいとございます。
続きまして、海水の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について。サブタイトルが第 61 報となつてあるものでございます。こちらは福島第一原子力発電所の沿岸部、沖合 3 km、8 km、15 km の各地点におきましてサンプリングをし、分析した結果でございます。

ページをめくつていただきまして 2 枚目以降に、それぞれのポイントでの測定値、経時変化をグラフで書かせていただいております。拡散の影響によりまして横ばいもしくは若干減少傾向ということが長期間的なトレンドとして見てとれております。引き続きサンプリングを継続いたしまして、分析を続けてまいりまます。

以上でございます。

○坪井審議官 文部科学省からの説明となります。

○坪井審議官 次に、文部科学省からの説明となります。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。お手元に資料を 2 種類お配りさせさせていただいております。環境モニタリングの結果等についてと/or ございます。今回も全国的な放射能水準の調査の結果など全国規模のもの。福島第一原子力発電所周辺の調査といふことで、空間線量率等の調査の最新のデータをお配りしているものでございます。

おおむね傾向については大きな変化がない状況にございますが、今回も原子力安全委員会の方に評価をいただくことにしているものでございます。

別冊の資料でございますが、14 ページに放射線量等分布マップの作成等に係る検討会についての、第1回の開催案内についての資料をお付けしております。これは先日、総合科学技術会議の方で決定されました、科学技術戦略推進費を使いまして放射性物質の分布状況に関する調査研究を、実際にどのように進めていくかということについての御意見をいただきための検討会でございます。第1回を 26 日曜日に開催する予定にしておりますのでございまして、メンバーにつきましては 17 ページに掲げたように大学の先生方にも入っていただき、独立行政法人の方、福島県の方にも入っていただく形で、実際の測定範囲、方法、やり方について御意見を伺いながら、これをとり進めていきたいと考えているものでございます。

○司会 続きまして、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

私の方からは 5 月 23 日付の原子力安全委員会名の表裏 1 枚紙と、1 枚目に福島県の地図が出ております参考資料で御説明いたします。

1 の空間放射線量についてありますけれども、参考ページの 6 ページをごらんいただきますと、文科省の方で測定されました 20km 圏内での空間線量率の測定結果がござります。大きな傾向としては北西方向に向けて高い線量率の地帯があるという傾向は、前回同様であるということでございます。

資料 2 番目の空気中の放射性物質濃度でありますけれども、これも特段大きな変化はございません。

4 の環境資料についてありますが、おとといの御報告の際に、これも 20km 圏内の話なんですねけれども、文科省の方で採取された土壌中のウランの分析結果について、若干精査させていただいていると申し上げましたが、まだ引き続き精査させていただいておりまして、結論が出次第、御報告いたしたいと思います。

次に参考資料の 21 ページ、22 ページでございます。これは東京電力が発電所の前面海域 30km 圏内などで行っている放射能濃度の測定でございますけれども、第一発電所沖合すぐのところの①、②のポイントで、セシウムムについて濃度限度を超える値が測定されている状況でございます。そのほかのポイントでは濃度限度以下あるいは不検出でございます。

5 番目の都道府県の環境放射能水準調査でございますが、これも大きな傾向は特段変化がございませんが、若干申し上げますと、お手元の資料の 30 ページをござんいただきますと、各都道府県での環境放射能水準がどうだったか。これが 5 月 22 日のデータでございますけれども、宮城県、山形県辺りをごらんいただきます

と、お星前後で少し値が高くなつてございます。茨城、栃木、埼玉、千葉などをござんいただきますと、午後から夕方にかけて少し線量が高くなつている時間帯がございまして、これは昨日、前線の通過に伴いまして各地域で短時間ですけれども、非常に強い雨が降つたということがこういったことに表れてきているものと思われます。

これにつきましては、その後、雨が止んだ時間帯のデータが今日、文科省から出ておりますけれども、それを見ますとまた普通の値に戻つているという状況でございます。

以上が環境モニタリング結果の評価についてであります。

安全委員会からもう一枚、紙をお配りしておりまして、原子力施設等の防災。こういったダイアグラム、チャートになつてあるものでございますが、原子力施設等の防災対策について、いわゆる防災指針ですけれども、そこで飲食物の摂取制限の値をどうやって決めているのかというお問い合わせが何度か出てございました。

○司会 少しわかりやすく御説明するためにつくつてまいりました。

表側がヨウ素の場合について書いてございますけれども、まずヨウ素を体の中に取り込んだ場合、これは甲状腺に集まつてまいりますが、その甲状腺が受ける線量をどうやって決めているのかとお問い合わせが何度か出てございました。この 50mSv という値ですが、ICRP の勧告などからとつていているものでございます。

ヨウ素の場合ですると飲料水、牛乳、乳製品、野菜類それぞれを摂ることによって受けるものが 50mSv のうち 3 分の 2 、残りの 1 はほかの食品用に留保しておおくところでございます。3 分の 2 を 3 等分いたしました場合、そうした場合には抑えることを目標にしてござります。この 50mSv という値ですが、ICRP の勧告などからとつていているものでございます。

ヨウ素の場合は甲状腺に集まつてまいりますが、その甲状腺が受ける線量を抑えることまでござります。3 分の 2 を 3 等分いたしました場合、そうした場合には 11.1mSv ずつ受けけるというのが最終的な形になるとした場合、今度その 1 つ下の欄にいきますけれども、成人と 5 歳の児童、乳児を 3 つのモデルとした場合で、それぞれのこの 11.1mSv になります。3 分の 2 を 3 等分いたしました場合、これは 1 Bq の放射性物質を体の中に取り込んだ場合、これはだけの Bq 数を取り込んだ場合かというのを出してござります。

2 番目の欄に書いてございまます経口摂取の線量換算係数、これは 1 Bq の放射性物質を体の中に取り込んだ場合、これは影響を込みにした線量といふ意味でありますけれども、どれだけの線量になるのかという換算係数であります。それを 11.1mSv に相当する Bq 数がどれだけかというのが 3 、段目の欄の中に出でございます。

今度はそれとは別に、1 日当たり成人、児童、乳児がこういった飲料水、牛乳、

乳製品、野菜類をどれだけ食べると標準的なものがございます。こういったものを使いまして、では飲料水などそれぞれの飲食物群、グループごとにどれだけの濃度であれば、3段目の欄のBq数になるのかというのを計算したのが、一番下の欄の中にあるものでございまして、例えば飲料水の場合ですと、大人ですと1,270Bq/kgまでの濃度のものを飲んだ場合、 2.6×10^{-4} Bqになる。一方、幼児の場合ですと322Bq/kgまでの濃度のものを0.71L摂った場合、 3.0×10^{-3} Bqになるというふうにいろいろ値が出てまいります。こうして出てきた濃度の値の中で、それぞれの食品、飲食物群について一番小さい値、大人、幼児、乳児の中で一番小さい濃度の値をそれぞれとるということで、指標を決めているということでございます。そういうことで、この飲料水については幼児のところの322の端数を落として300、野菜類ですと幼児の2,500の端数を落としてしまって2,000としてござります。裏のセシウムにつきましても食品、飲食品群は増えていますけれども、基本的に同じような考え方で計算いたしまして、この摄取制限の指標を決めているということがございます。

説明が長くなりまして恐縮でございました。
○司会 続きまして、各プラントの状況に関する説明です。東京電力より説明いたします。どうもありがとうございました。

○松本本部長代理 それでは、東京電力からプラントの状況につきまして御報告させていただきます。

お手元の資料、まず福島第一原子力発電所の状況ということで、A4綴の1枚裏表の資料をごらんください。

タービン建屋の地下のたまり水、トレンチ立坑、タービン建屋の水位の状況につきましては、午前7時の段階のデータを譲り受けたいと考えています。

会見終了時までに最新のデータを皆様へお届けしたいとさせていただきます。

放射性物質のモニタリングの状況ですが、海の状況につきましては先ほど御案内させただいたとおりでございます。

使用済み燃料プールの注水と放水でござりますけれども、本日は4号機に対しまして16時ごろからコンクリートポンプ車によります淡水、ヒドラジンの注水を行っております。これに先行いたしまして、昨日御案内させていただいた原子炉建屋上空でのダストのサンプリングを行っております。実績等がわかりました皆様の方に御案内させていただきます。

裏面に行きますけれども、原子炉圧力容器の注水でございます。1号機に關しましては6m³/h、2号機に關しましては7m³/hで注水中でございます。3号機に關しましてはこれまで消火系から6m³、給水系から12ということで、合わせて

18m³/hでございますけれども、本日より流量を少しづつ下げ始めております。5月23日11時31分から当初6m³/hのところ1m³/h下げまして5m³/hで注水中。同じく14時08分から更に1m³/h下げまして4m³/hで注水中となります。本日は約3時間ごとに1m³/hずつ下げまして、最終的には3m³/hで様子を見るというふうに考えております。

1号機の原子炉建屋、原子炉格納容器の窒素ガスの封入の状況につきましては、11時断面の値を記載させていただいておりますが、最新値を御案内させていただきたいと思っております。

その他の項目でございますけれども、一番下から2番目でございますが、発電所敷地境界に設置されておりますモニタリングポスト8につきましては、本日、検出器の清掃、検出器下部への遮へいの設置を行っております。その関係で支持値の方でござりますが、お手元にモニタリング結果ということでA4横の紙、4枚物を配らせていただいておりますけれども、1枚目の裏面にモニタリングポストの各1～8の支持値がござりますが、3番に関しましては本日10時16分から清掃、遮へいマットの設置を行っておりますけれども、値的には若干16、18、7という値がございますが、こちらに開いてしましては基本的に空間の線量として、ほぼ変わりがなかつたような結果だと考えております。

1枚物の管材に戻りますけれども、本日けがをされた方が1名発生しております。10時20分ごろ、サイトパンカ建屋1階の大物搬入口付近で、処理タンクの荷降ろしを作業中の方が1名、左手を挟みまして負傷しております。50歳代の男性でございます。12時50分ごろ総合警戒共立病院へ救急車で搬送いたしておりますけれども、身体の放射性物質の付着等はございませんでした。なお、外部被曝につきましては0.05mSvでございます。

放射性物質の分析の結果を1件御案内させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果についてということで、サブタイトルが5月22日採取分になります。こちらは2号機及び3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させた関係で、毎日継続的に監視を続けています。分析結果につきましては2枚目、3枚目を確認くださればと思いますが、経時変化につきましては3ページ目の表面以降、グラフで提供させていただいております。ほぼ横ばいもしくは若干の減少傾向ということで、新たな流出はないと判断しております。

お手元にプラント関係パラメータ、水位、圧力、温度などのデータということで1枚配付させていただきました。

柏崎関係の情報でございますが、報道関係各位といふことで東北地方太平洋沖地震に伴う津波を踏まえた夜間ににおける緊急安全対策訓練の現場公開という資料を配らせていただきました。これは取材案内でございます。これまで福島第一の津波

をかんがみまして、緊急安全対策を実施しておりますけれども、その訓練の中で今回は夜間で行つてみるとこの取材案内でございます。中段より下のところに開始日時を書かせていただきましたけれども、5月25日水曜日の午後7時30分から午後9時10分の予定で訓練を行ふ予定でございます。

東京電力からは以上になります。

○司会 これから質疑に入らせいただきたいと思います。冒頭申し上げましたところ、できるだけまとめて質問をお願いしたいと思います。また、質問の際にはどちらに対する質問であるかを明確にしていただくようお願いします。

○記者 よろしくお願いいたします。

細野さんにお伺いします。大きく2点なんですかとも、まず1点目が先ほど行われました原子力安全委員会の会見の中で、班目委員長などにより次の2点の御旨の発言がございました。

まず1点が、本日訂正文が配付されたが、なぜ土曜日に配付した分のペーパーを、公表前に独立した機関であります原子力安全委員会に事前にお示しされなかつたのかという点と、前回のペーパーはどうなたが作成したのか徹底的に調べていただきたいとの委員長の御発言がありました。まず、この2点について教えてください。

○細野補佐官 土曜日の公表ですが、これは前の日に海水の注入についていろいろと報道がありましたので、できるだけその日の4時半の会見に間に合うようにということで、官邸と経産省、保安院を中心を作成をしたということでございます。そこで安全委員会の見解をということですね。

安全委員長の発言の中身については、関係者何人か、確実に聞けるものに確認をしたんですが、ほとんど趣旨にそとのメンバーの中でもうと違いがなかつたものですから、それが事実であろうと判断をして記載をしたものであります。当日、私が調整をしておりましたのは、東京電力の方のそれぞれの実事関係と官邸の方の事実関係を調整しておりまして、そのことがペーパーのメインの調整事項だったものですから、そのまま公表としたものでございます。

公表するときに皆さんには事前に安全委員会の方から確認がとれなかつた、事前に加藤審議官の方からもそういう趣旨の発言がありましたので、この紙は官邸と経産省、保安院の方で調整をして出した紙だということを御説明申し上げました。

○記者 作成者というのは事務方を含めてつくっておりますので、そういう中で出されたものとのことでございます。

○記者 わかりました。

2点目なんですが、ちょっと昔の話なんですかとも、2008年2月に細野さんが道路特定財源の問題に関する衆院予算委員会での調査報告書に関する追求は見

事だっただけに期待をしているわけなんですが、被災者の方を始め、国内国外の人々はファクトだけを知りたいんです。他方で、あえてこういう言い方をしませんけれども、事前に今後口裏を合わせて都合のいいように調整されまして、それがあたかも事実かのようにフィクスされてしまう懸念も出できました。

前々回、こちらの質問に補佐官は既に調査に入っているとの御回答がございましたたけれども、こうした懸念がないようにするために国内外に信頼されるる調査方法や、公表の方について具体案があるようでしたら教えてください。

○司会 質問は以上よろしいでしょうか。まとめてお願ひしたいと思います。

○記者 これは回答によつてなんですかとも、もう一点が、現在は今日の副長官もおつしやつていたんですが、言った言わないの経緯といふのは前回もお聞きしましたけれども、議事録なり記録をとつていなかからこどういうことになるというのがあると思うんですが、現在はテープを回すなり記録をとつているのかとかという質問です。

○細野補佐官 口裏合わせという話なんですかとも、こういう重大な事故が起こつていまして、それで国民の皆さんも世界もいろいろと御心配をいただいてるわけです。しかもそれぞれに見合う責任を持つて判断をしておりますので、これは事故の初めのときの経緯から含めて、そういうことがあっては絶対ならないし、仮にそういうことをしたら必ずそれはどこかの時点で明らかになると考えています。ですから、訂正をしたこと自体は経緯を正確にとつてしまつたわけだと思いますけれども、そういうことは絶対に行つてはならないし、私自身も勿論すべて事実に基づいてということで今やつているということは、申し上げておきたいと思います。昨日も安全委員長と随分話をいたしましたけれども、それは原子力安全委員長も含めて共通した理解だと思います。

議事録をとつているのかと云うことなんですが、会議で正式なものがさまざま行われておりますので、それは当然議事録をとることになると思います。あとは個別の打ち合わせを全部議事録をとつているかと言われると、それはそういう種のものではないまままな調整が行われているものもございまますので、そうではない部分もあるということでございます。特に初期の段階においては、なかなかそういう議事録をとるというような余裕はありませんでしたので、存在をしていないといふことでございます。

○記者 追加で済みません、最後です。調査報告書なんですかとも、これは提案なんですが、より国内外に信頼されることを考えますと、例えば調査をする際にヒアリングの日時、場所やヒアリングの同席者も含めてヒアリング対象者の氏名、ヒアリングした方の氏名、項目ごとの報告書作成者、ヒアリング時の音声データの公表も視野に入れるべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

最後です。

○細野補佐官 今やつております、私の方で責任者でとりまとめておりますIAEA

の報告書は、ヒアリングに基づくというよりは、特に技術的な問題についてそれぞれの省庁が取り組んできたこと、事象のとりまとめをやっておりまして、これはそれぞれの省庁が責任を持って書いて、私の方でとりまとめをするというものでござりますので、今おっしゃったような形のものにはならないということなんですね。

一方で、いわゆる事故調査委員会、これはまだ最終的にスタートするということではありませんけれども、これは第三者に既存の行政機関とは質的に違う形でやられるものだと思いまして、そこは私が直接そこに関与しませんので、第三者案としてできるだけ客観的にしっかりと検証できるようなやり方というのを採用していただけるものだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○細野補佐官 そのことは確認できておりませんでしたので、これは官邸と経済産業省、保安院の方でつくったということを申し上げました。また、たしか御質問で班目委員長の確認をとつたのかという御趣旨の発言がありましたので、それにははどうしようか。それを書かせたと思えるのですが。

○細野補佐官 そのことは確認できておりませんでしたので、これは官邸と経済産業省、保安院の方でつくったということを申し上げました。また、たしか御質問で班目委員長の確認をとつたのかという御趣旨の発言がありましたので、それにはどうしようか。それを書かせたと思えるのですが。

○司会 後ろの席の方。

○記者 連日お疲れ様です。

海産物に関して質問があります。今日、資料でもお配りいただいた飲食物の摂取制限等に關わる問題なんですが、まず1つに文科省の方で連日調査をされている海水のサンプリングなんですね、どちらかといふと私たちは海水を飲む人は余りないなくて、海産物を食べる人の方が多いと思うんですが、海産物の継続的なサンプリング調査というのはなさらないのか。全体的に細野さんに質問です。

2点目はそれに關連して現在のサンプリングの手法に関して、例えばストロンチウム90などが蓄積されやすい骨がありますが、これまでのサンプリングだと頭と内臓と骨を除いてサンプリングしているということがあります。これは文科省さんが方に問い合わせたところ、厚生労働省さんの方でやっているということなんですが、それはなぜそういうことをしているのか。国際的に非常に珍しい手法なので、

ここでの説明を書いていただきたい。

また、貝と海藻、固定性の海生生物に関して放射能汚染、特にヨウ素等の影響を受けやすいところですが、貝と海藻のサンプリングも抜いているということなんですかけれども、なぜこれをあえて抜く必要があるのか。これについてお答えいただきたいと思います。

○細野補佐官 まず海産物と貝と海藻。これは全体で海産物と言うことができると思ふんですけども、これについてはできるだけまた改めて公表をしたいと思います。勿論、海水だけをとるのが目的ではなくて、その海の中にいる海産物というのが重要なモニタリングの対象になると思っていまして、水産庁の方でもさまざま努力をいただいているところでございますので、ある程度とりまとめられた時点で、それを皆さんにお知らせしたいと思います。

○ストロンチウムについてはとり方を上杉さんは御指摘をされたと思いますので、ストロンチウムのデータが出たところについてはしっかりと調査をするようについて、どうことでやつておるんですが、それを魚の中でどうなのかということについて、とり方を含めて私自身がちょっとそこは具体的に確認できておりませんので、確認しました上でお答えしたいと思います。

○記者 ストロンチウムに関しては文科省さんがいるので、文科省さんに問い合わせたのですが、なぜ骨をわざわざ除去しながらサンプリング調査を行っているのか、その理由を改めてお願いします。

○坪井審議官 今、御指摘の件は魚についてのストロンチウムの件だと思います。これは以前、この会見の場で水産庁の方から御説明した際に、水産庁の方で魚の分析の仕方は厚生労働省のやり方をやられているという御説明があつたと思います。文部科学省の方は環境モニタリングということなので、土壤とか海水、海底の土についてストロンチウムの分析をやる予定にしております。海藻などについても今後やる予定がございます。

○記者 是非、漁の再開の前にきちんとそこの辺りを調査していただきたい。漁民の方も非常に不安ですし、やつていただきたいと思いますが、最後に細野さんに一言。

4月に国際環境NGOのグリーンピースが日本政府に対して今、申し上げたような海産物等の調査申請をしましたけれども、結局拒否されています。国際的に日本政府以外にグリーンピースの調査、海洋調査を拒否したところは過去にインドネシア1か国だけなんですが、どのような理由で拒否されたのか、それを教えていただけますか。

○細野補佐官 グリーンピースの調査は排他的經濟水域においては許可をしております。排他的經濟水域でのそういうさまざまな調査というのは、それぞれの沿岸国の許可事項になつておりますし、それに基づいて許可をしたということだと承知

をしております。

領海については、もともと領海の中といふのは領土に準ずる場所ですから、それぞの国が責任を持つてやるべきだといふ立場で許可をしなかつたものと聞いております。

○記者 グリーンピースがやらぬといふことは、政府の方でやるといふ了解でよろしいですか。

○細野補佐官 はい、そういうことです。グリーンピースの調査も私自身も読んでおりまますし、さまざま面で参考になる部分が当然あると想いますので、そういうこととも含めて政府として領海についてはしっかりとやるということです。

○記者 いつからやるのでしょうか。

○細野補佐官 魚ですか。魚はもうやっています。福島県外はずつとやつておりますし、福島県の沿岸についても海水の安全がある程度確認をされた時点から徐々にやつておりますので、さまざま取組みはやつております。

○記者 3点お伺いします。

1点目は間もなく設置されるという事故調特別委員会についてなんですかけれども、内閣直轄というお話ですが、わかっている範囲での設置場所と、どういう専門家を招へいするつもりなのかとか、委員会はオープンになるという話ですかけれども、どういった形式を見込んでいるのか、わかっている範囲で教えてください。これは補佐官に。

2点目はIAEAの調査团についてなんですかけれども、これは24日からスタートということですが、調整中だと思いますけれども、わかる範囲でどういったところを観察して、だれが応対して、どういう日程を組んでいるのか、これをお伺いします。

東電さんは、東電さんがこれまでIAEAから助言を受けたことがありますかどうかといふのをお伺いします。IAEAの天野事務局長が以前、日本側の情報提供の遅れに言及したことがあります。それは海外のメディアでも報じられていますけれども、そうしたIAEAと日本側の距離感というのを多分受けている方がいると思いますが、そういったIAEAとの連携は今、どういうふうに進めるのか、密になっているのかどうか、これを細野補佐官にお伺いします。

3点目にメルトダウンの定義について確認をさせていただいんすけれども、これは東電と細野さんと保安院と安全委員会とそれぞれにお伺いします。

一般的にメルトダウンというのは、炉心の全部あるいは大半が溶融した状態を言いうものだと解釈してこられたかと思いますが、4月18日付で保安院が原子力安全委員会に出した資料では、メルトダウンというのは規模は少量から多量までという、少量を含むといふような表現だったので、これは東電がメルトダウンに言及したときもそういうふうな解釈で言っているのか、あるいは政府もそうなのか、その点に思いますが、その点について確認させてください。

について確認をさせてください。

以上3点です。

○細野補佐官 まず、いわゆる事故調査の組織の立ち上げでござりますけれども、私はこの組織の立ち上げそのものに直接関与していないんです。その理由は明確にして、私自身が事故調査の言うならば検証対象そのものであって、そういうふうにではなく私自身が検証される、取り調べられる対象だと認識をしているからなんですね。そういう対象である私が、事故調査委員会はこういう場所にございますが、設置すべきだというふうなことは、余り言わない方がいいだろうと思いましたのですから、検討の会議にも出席をしていないんです。ですから、本当に正直申し上げて今のところ全く私はその情報は入ってきておりませんので、わからぬといふことで御容赦いただきたいと思います。

続いてIAEAの日程なんですけれども、明日、正式に調査團が来日するというところで、明日発表といふことで御理解をいただきたいと思います。と言いますのは、まだ最終的に調整がついてない日程があるようでござりますので、それをきちんと確定した上で明日の発表といふことで御させいただきたいと思います。

IAEAとの連携なんですが、なかなかこれも連携というふうのがいい面と、いろいろ御批判をいただく面とがあつて、勿論、調査團が来たらすべての情報の開示に応じたり、調査そのものに協力をしたりすることは重要だという意味では連携します。また、事前にも幾つかの調査的なIAEAのメンバーの方が来られておりますので、そういうふうなことがあってはなりませんので、そこそこ癒着が疑われるようなることではやつていいんですけど、そういうことでござります。一方で、IAEA自体は客観的に調べる機関でございますので、それこそ癒着ではないとお出しながらも、全面的な協力関係で一体となつてといふような種のものではないと思っておりますので、そこはしっかりと組織としてのそれぞの立場を守つた中で、きっちり情報開示をし、そしてそのことによつて、国際社会への理解を求めるという立場にならうかと思います。

○記者 1点だけ。今のIAEAの補佐官のお話の中で、IAEAの第三者機関という性質を踏まえた連携といふことなんですねけれども、当初少なくとも加盟国はこうした事象があつたときに速やかに報告しなければならない。また、IAEAは加盟国に速やかにどういったことがあつたのかといふことを報告しなければならない。それは原子力の発電所の事故ではそつ定められているかと思うんですけど、当初はIAEAの発表が日本側の発表より数時間ずっと遅れていたということがありました。これはどうしてそういうことが起きたのか、そして今はちゃんとリアルタイムにIAEAと連携がとれているのか。連着と情報提供迅速というのとまた別の問題だと思いますので、その点について確認させてください。

○細野補佐官 御指摘のとおり、いわゆる施設のようなるものと情報提供というのを全く別物として、IAEAに対してはできるだけ早く正確な情報を提供する責任が日本にはあると思います。その点で初期の段階に、私も事実関係を確認しておりますけれども、そういう部分があつたとすれば反省が必要だと思います。

○松本本部長代理 東京電力でございますが、まことに当社がIAEAから直接助言を受けたかということでござりますけれども、国際機関でござりますので、基本的には政府、すなわち保安院さんを経由しての指導助言、あるいは我々からの報告といった形になつております。

マルトダウンの定義でございますが、先般、原子力安全・保安院さんが4月18日にお示しくださつたような定義でござりますけれども、溶融の程度によりまして炉心が現状の形状をとどめず、圧力容器の底部にまでとどまっている状態、あるいは更に溶融が進みまして、圧力容器を貫通して格納容器の方へ流れ落ちていくということは、程度によりけりあります。

○西山審議官 原子力安全・保安院といたしましては、マルトダウンの定義につきましてはまさに4月18日に原子力安全委員会に報告した定義が、当てはまると考えております。

○加藤審議官 原子力安全委員会ですけれども、マルトダウンの定義ということが非常に皆様御关心なわけですが、まず原子力安全委員会としては今回の事故の経過においては、そもそも最初の段階で各号機で冷却が損なわれていた時間の長さですかとか、3月下旬になりますと、2号機のタービン建屋の地下で通常の原子炉水に比べれば約10万倍の放射能濃度の水が存在している、たまつていることが確認されたということから、炉心燃料の溶融は起こっていたという確信をかためまして、そのためは3月28日に原子力安全委員会でまとめました助言において、はつきり述べているところであります。

更に問題になるのは、溶けた燃料がどれくらいの規模なのか。それが原子炉の中でどんな形で、どうとどまっているのかとということできますけれども、そこについてはそれ以降、原子力安全・保安院からいろいろ安全委員会に報告がある都度、データも非常に信頼性にもなかなか十分でない可能性がありますので、データだけではなくて過去の原子力の安全研究の成果なども踏まえて、あるいはいろいろ学会などで専門家が提起している考え方などを見て、炉心の中の状態をどう考えるのかといふことを常々そういった考え方をまとめるようにということで、お願ひしてきたところであります。

東京電力の方からは保安院からの指示を受けまして、事故のシーケンスなどについて近々保安院に報告が出ると思いますけれども、そういうものをベースに炉内がどういった状態になつているのかといふのをはつきりさせることが、大事であると思います。

4月18日に保安院から説明があつたところは妥当なところではないかと思います。ほぼ全量溶けて原子炉の底にたまっている状態、あるいは更には原子炉圧力容器を貫通することもあり得るということが妥当かと思いませんけれども、むしろ大事なのは現在どういう状況なのか、あるいはは発生以来、どういうタイミングでどうなつてきているのか。そこを明らかにしていただくことだと考えております。

○細野補佐官 マルトダウンにつきましては、もともと非常に多義的な言葉として使われていると私は思います。つまりイメージとしては、チャイナンドロームのように圧力容器から格納容器に抜けて、格納容器もそれこそ破つてしまつて、そのまま落ちて、地上の更に下へいくというようなイメージを持つている方もいれば、この圧力容器の中で溶け出している状態をイメージする方もいるということございまして、余り行政機関の側から、政治の側からマルトダウンというのは定義をしてこなかつたという経緯があるんです。そこで4月18日に原子力安全・保安院としてマルトダウンについての定義がなされて、そこから政府としての言うならば統一の見解の下に、判断をするということになつたと承知しております。この定義にあてはめるならば、1号機についてはそういうことになるということを先日、発表したと承知しております。

○司会 マルトダウンのことでもう一点確認させてください。

今のお安全委員会の方が、マルトダウンは4月18日に保安院から説明があつたことが妥当だという話がありましたけれども、その際、ほぼ全量溶けているとか、圧力容器が溶けているとか、これは今まで世間が使ってきたマルトダウンの解釈だと思ふんです。

保安院が提出した文書というのは、規模は少量からと書いてあります。この少量化からというのは我々が解釈する全炉心溶融、大半が溶融しているのとは違つて、例えは支持板にとどまっているような状態。部分溶融も含めてマルトダウンとそれは言つているんだと解釈しているんですが、安全委員会もそういうことでよろしいのか、もう一点だけ補足で確認させてください。

○加藤審議官 私の説明の仕方が悪くて済みません。そういうことで燃料が溶融して下に落ちてきている状態、だから非常に少量の場合からこれはマルトダウンと呼ぶという考え方を示されていますけれども、それはそれで1つの考え方かなと思います。

何度も繰り返しますけれども、むしろ炉内の状態がどういうふうに推移してきているか。現在どうなつてあるか。安全委員会としてはむしろ定義がどうこうよりも、むしろそちらを重視してこの問題には取り組んできております。

○記者 細野さんにお質問させていただきます。

昨日の訂正に絡むことで1点なんですが、総理や総理補佐官が海水の注水の中

の事実について知ったのは、これは変わらず大体 10 日ぐらい前というふうなことは 5 月中旬という理解の仕方でよろしいでしょうか。具体的に 10 日前といふのは 5 月の中旬といふことです。

○細野補佐官 私はどちらかというと、その時々の事態への対応を保安院、安全委員会、東京電力の皆さんとやつておりましたものですから、過去を振り返つてどうだったかといふことを余り記録を見るということをしてこなかつたんです。国会でもいろいろと議論が行われていたようなんですけれども、実はずっと国会をフォローワーするということもしていなかつた時期が結構ございました。ですので、私が正確にそういうことがあつたんだというのを把握したのは、発電所の方に行つて先方で現場の方から話を聞いて、そこで初めて正確にそだつたんだというふうことを把握したということでござります。

○記者 ありがとうございました。

海水注入の関係で細野さんになんですかけれども、先ほど安全委員長に確認していないといふことは、土曜日の会見で申し上げたといふような発言がございましたが、私の記憶では臨界の危険性の根拠について記者の方から質問があつて、その危険性について安全委員長が言つた理由は確認していないといふ言い方をおつしやつていただきます。少なくともそこによつた私の認識では、安全委員長に確認をとつてないといふ説明はなかつたと記憶しているんです。

そういうことも含めて、たしかあのとき冒頭に事実に基づかぬ報道があつた。これが事実であるから事実に基づいて報道してほしいといふお話をあつたと思うんですけども、それだけ自信を持つて示されたものが、結局これだけ違うものになつていいというところについて改めてお考えをお聞きしたいのと、統合会見はこれまで大体 1 か月になるわけですけれども、この 1 か月、統合にすることによって情報の出し方が改善するといふようななことをおつしやつて始めたと思ひますが、こういう状況を考えて果たしてそれがうまくいくついているのかどうか、それについてもお尋ねしたいと思います。

ちょっと別の話なんですが、東京電力の方で 23 日までに報告聽取となつていて、当初の状況についての報告があるかと思ひますが、これまでの説明では地震による損傷というのはなかつたといふ説明の仕方をされてきていますが、これがこれまで出ているようななもので仮に損傷があつたとしても検出できぬいようなものの、パラメータから見て検出できないようなもの、もしくは津波が来てから表れるようなものもあると思うんですが、時間的に既に非候はあつたけれども、それがパラメータとして表れてくるのはもうちょっと後ということもあるかと思うんですが、どこまでそれが地震による影響はないと言ひ切れるものなのか。これは東電と保安院にお尋ねしたいと思います。

○細野補佐官 第一点目の委員長に確認をしていないといふことにについては、済みません、正確な事実、もしかしたら私の思い違いかもしませんので、確認をさせていただきたいと思います。

私としては初めにこれは官邸と保安院といふのをあえて申し上げたので、それにについては率直にお話をしようという思いで申し上げました。
あとは大きく変わつたといふお話をあつたんですねが、原子力安全委員長の発言を受けて慎重な海水注入によって検討したといふことを、紙の中には書いたつもりなんです。ですから、そこはその方向性というか、中身の主なものについては大きく変わつたものというふうには私は認識しておりません。

統合会見の成果ですが、できる限り正確な情報を迅速にということでやってきました。おとといの会見の中でこれを申し上げたのも、できるだけ早く正確にお伝えをした方がいいだらうということでやつたつもりでございます。そうしますと正確性と迅速性をどう両立するのかという問題が出てきて、いろいろな面で必ずしもすべてパーソナルにやれていない面はあるとすれば、それは反省が必要だと思います。

ただ、いろんなモニタリングのデータであるとか、例えば皆さんの方からさまざまな食料品についての懸念があつたら、それにお答えをするあるとか、皆さんのお要望にはできる限り応えるよう努めをしているつもりでございますので、統合したこの会見そのものの意味は私は失われていない、あるいはいかと考へております。

○松本本部長代理 東京電力でございますが、まず私どもは、現時点では地震発生時に得られております記録計のチャート類、計算機に残っているデータ等を基に、特に原子炉の水位ですか圧力、格納容器の圧力ですか温度といつたパラメータを中心にしてプラントの状態を確認していきます。
この結果に基づきますと、地震が発生してから津波が来襲して記録が途絶えるところまでに關しては、いわゆる原子炉冷却材喪失事故といった問題が発生していないと判断しております。ただ、御質問の中にございますように、現時点でバラメータで表れない程度の漏えい、津波によりまして事態が進歩していくことがつかめられなかつたケースがあるのではないかといふことは、そちらについては全くないとは言い切れません。したがいまして、この辺につきましては少し分析が必要だと思っております。

特にホワイトボードに放射線量の値、入域禁止といった記載がございますので、そういうたところの検証を引き続き実施していきたいと考えています。

○西山審議官 原子力安全・保安院といひしましては、東京電力から 16 日に提出のあつたデータと、本日提出されるると見込まれる分析の結果、保安院独自に分析した結果などを踏まえて、今のボイントも含めてわかつたところから、皆様にも検討

結果をお示ししていただきたいと思います。

○記者 細いためですが、結局今ある材料だけですべてを判断し切れないと感じます。

○松本本部長代理 はい。今あるデータでは、大きな原子炉冷却材喪失事故というものは起こっていないと判断しておりますけれども、細かいどれくらいのトラブルが同時に発生したかについては、まだ確定できている段階ではないということになります。

○記者

2つの分野についてお聞きしたいと思います。

初めに原子力安全委員会なんですが、原子力安全委員会の役目、仕事というものはどういう立場にあるのでしょうか。専門家としてこのような事故の場合に権威と学識を持つアドバイスをし、現状を解決していくための一番権威のある立場として尊敬されている、そういうことなんでしょうか。

メルトダウンを1号機について認められたときに、2号機、3号機についてもメルトダウンは起こっているという発言があつたことを報道で承知しておりますけれども、そういう現状について原子力安全委員会が発言するという事実は、どのように受け止めたらよろしいんでしょうか。

そして、今日ここに出てきました飲食物の摂取制限に関する指標の評価、概要ですが、これは例えば1歳の子どもを育てている母親が、これを見て何がわかるんでしょうか。国民のために専門家として明日何を食べたらいいか、あさって何を食べたらいいか、何を飲んだらいいかという立場から発表していただけないものでしょうか。このようなものをいただいてもほとんど役に立たないと思えるのですが、いかがでしょうか。

もう一つお聞きしたいのはモニタリングの件なんですが、例えば地震が起る前、福島第一発電所、第二発電所周辺のモニタリングといいうものはどのようなふうになつたわけでしょうか。モニタリングボストは幾つぐらいあつたのでしょうか。それは地震によつて壊れたんでしょうか。地震の後、それは修復されたんでしょうか。今、モニタリングカーのようなもので移動しながら調べている。それを出しているわけなんでしょうか。

今、例えば東電の柏崎刈羽に関して言えば、そのモニタリングはどのようになつているんでしょうか。住民が目に見えない放射能が漏れたときに行く探知できるようなシステムができているんでしょうか。そして避難訓練、シミュレーションといふものはできていたんでしょうか。それは実行されたんでしょうか。

以上です。

○司会 前段の方は安全委員会、後段は東京電力ということでおろしいですか。

○記者 そうですね。安全委員会については政府の方からも、細野さんからもお聞

きしたいです。

○加藤審議官 まず安全委員会から申し上げますけれども、今回のように原子力災害が起きた場合には、原子力災害対策特別措置法というのがあって、政府の原子力災害対策本部が全般的な司令塔になることになります。安全委員会はその対策本部、また、その対策本部の指揮の下に実際の防災活動を行う各省庁に対して、技術的な助言を行うという位置づけあります。

本日この摂取制限のフローチャートをお配りしましたけれども。

○記者 済みません、その助言の強さと言うんですか、権威というのはどういうふうになつているのでしょうか。文部省の20mSvの決定のときには、安全委員会は20mSvは安全ではないと考えているということが報道されていますが、それにもかかわらず、それは採用されてしまったわけなんですねけれども。

○加藤審議官 この助言は事実行為として行っているものであります。ただ、政府

の対策本部において防護措置などを決める際には、法律に基づいて意見を述べることになります。

今、文科省の学校の関係の基準ですけれども、これについては文科省からもお答えいただければいいと思いますが、文科省も20mSvにするとは言つていません。我々としては校庭において3.8μSvを文科省はむしろ基準として使つていて、その数字を実際の学校の現場に当てはめてみると、実際の児童の放射線を受けた線量は多くても10mSvぐらいではないかという技術的な判断の下に1～20mSvを目安として使い、かつ、そういう考え方で3.8μSvを境に校庭の使用制限などを設けるということ、それから、今後はモニタリングをやって実態をちゃんと把握します、線量低減の努力はしますということで差支えないという助言をしたところであります。

本日お配りした飲食物の摂取制限の関係ですけれども、これにつきましてはこの会見で何度かこの件について質問があつたんですが、毎回口頭で説明申し上げていって、このように成人、幼児、乳児という3種類に分け、かつ、飲食物の方も何グループかに分けてやつてあるということをよく御理解いただくために本日お配りしたものであります。一方、こういったものを踏まえまして、実際の食品の制限といふのは厚生労働省の方で食品衛生法あるいは原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部長の指示の下に行われているわけであります。

そういうことからして、例えばどの地域のどういう食品に摂取制限がかかっているかというようなことは、厚生労働省の方においてホームページで発表するなどされているところであります。

以上でございます。

○記者 厚生労働省の決定についても助言をしているということですね。違うんですね。
○記者 ですか。

○加藤審議官 厚生労働省の方では、当初は私たちの安全委員会で示した先ほどの指標値に基づいて、まずは摄取制限などの措置をとられて、かつ、それと並行しつつ、厚生労働省の方で食品安全委員会に諮りまして、食品衛生法での基準をどうするかというアドバイスを、食品安全委員会からいただかれております。そうした食品安全委員会のアドバイスの下に、厚労省が中心になって政府の原子力対策本部として、食品衛生法上の基準を当面どうするかということについてまとめてられた案については、助言はいたしております。

そういうことで、食品については規制が始まっている段階では、むしろ厚生労省と食品安全委員会で、今後調査が行われるものと承知しております。

○細野補佐官 私の方からは原子力安全委員会の政府内における位置づけでござりますが、これは高い独立性が与えられておりますし、また、原子力安全委員長といふのは、この分野の専門家として非常に政府の中でも発言には重きが置かれているものと思います。

初期の段階はなかなか委員会を開いて検討するというようないとまがなかったですから、委員長のさまざまな発言については総理も常に意見を求めて、その助言に基づいていたし、その後は重要な決定については委員会に助言を求めて、その助言に基づいてさまざまな政策が行われていると考えます。

モニタリングについて一言だけ私の方から申し上げますと、特に東京電力の福島の原子力発電所の周辺で、国がほとんどモニタリングをする手段をもともと置いていなかつたということは私も問題だと思っております。

東京電力が持っているモニタリングポストと福島県が持っているモニタリングポストを頼りに情報を得ようとしたわけですが、その多くが故障していて、十分な客観的なデータが直後に得ることができなかつた。これは非常に大きな問題だと感じております。当然そこは検証対象にしなければならないと考えます。

○記者 番号だけ付けている文部省のモニタリングポストなんですねけれども、あれは地震の後につくられたものなんですか。

○坪井審議官 正確に言いますと、あれはモニタリングポストではなくてモニタリングカーナーで、場所に番号を決めてはかっていたものでございます。今、細野補佐官からもございました、もともとは県のモニタリングポストは置いてあつたものがありますが、これは電源等の問題で故障していたということです。

○記者 そうすると、番号が付いているそこに行つて毎回はかつているということですか。

○坪井審議官 今、発表しているのはそこに毎回行つてはかっているものと、積算線量計と言いまして、そこに置いてきて積算線量をはかっているものもございます。今後、補正予算でモニタリングポスト、常設で置くものの予算をいたただきましたので、これは速やかに設置していきたいと思っております。

○記者 番号のところの地名、住所などを発表することはできないんですか。

○坪井審議官 既に発表しておりますし、今、ホームページ上では鎌ヶ谷市、経度情報もすべて番号のものに対応したのを載せております。

○松木本部長代理 モニタリングポストの状況につきまして東京電力の方から少し補足させていただきますが、福島原子力発電所では発電所周辺には北から南にかけて全部で8か所のモニタリングポストを設置しております。こちらに関しましては津波の際に電源がなくなつたということで測定できなくなつたといふことで測定できなくなつたといふことで測定を継続して実施けれども、その後、その際にはモニタリングカーナーによります測定を継続して実施でござります。

現在、モニタリングポストにつきましてはすべて復旧しておりますし、お手元にお配りさせていただいたとおり、毎日こういった形で公表させていただいております。

また、福島第二の方につきまして、敷地周辺に7か所のモニタリングポストがございますが、こちらに開しましても同様でございまして、敷地周辺につきましては毎日公表させていただいております。

相崎刈羽原子力発電所につきましても同様でございますが、柏崎刈羽原子力発電所はまだ地盤の影響を受けておりませんので、リアルタイムデータといふことで、現時点で何nGyなのかというところについてリアルタイムでホームページ上で見ることができます。

また、防災訓練ということで年に1回、地元の自治体の皆様と共にいたしまして避難訓練等の実施を行つております。

○記者 浩みません。今、8か所とおっしゃったのは、発電所の敷地内ですね。

○松木本部長代理 敷地の周辺のところに8か所あります。

○記者 私が聞いているのは、10km圏、20km圏、結果的に非常に影響を受けた住民の町の中のことを言っているんです。

○松木本部長代理 そちらに關しては、東電の方で常設したモニタリングポストといふものは置いてございません。自治体の方で県のモニタリングポストが設置されております。

○司会 よろしいですか。御質問の方。

2列目の方と3列目の方、続けてお願ひします。

○記者

結局、3月12日の海水注入の関係なんですねども、国は17時4分から海水の試験注入をしていたということは知らなかつたといふことは知らなかつたといふことです。土曜日の会見だつたと思ひますけれども、東電の松木さんと官邸さんとが官邸から再臨界の危険性があるという意見があつて政府の判断をもつと待つ必要性があつたから停止をしたんだといふような趣旨の発言をしたと記憶しているんですけども、

その辺の食い違いといいますか、逆に松本さんに、一体どなたからどんな指示があったといったら、あるいはその辺の経緯について教えていただけないでしょうか。

○松本本部長代理 東京電力でございますが、まず私どもは炉心に注水ができるなくなっているという状況を踏まえまして、一刻も早く原子炉の方に海水を注入すべく準備を進めていたところでございました。

当時、19時04分に注水の準備ができたということで注水を開始しております。

その際、国の方では、資料にございますとおり、官邸の方で原子力安全委員会を含め、再臨界の可能性について検討が行われたということでござります。こちらに関することは、官邸において東京電力の本社の方にそういった懸念があるということを私どもの方がうかがつたものですから、1回これについては官邸の判断、了解を必要と判断して1回止めただものでございます。

○記者 続けて恐縮なんですが、要はそれが官邸のどなたかからの、例えば経産大臣とか総理とか、その周辺からの政治サイドからの指示とかではなく、東電の官邸にいる方がそういう官邸側の憂慮をおもんぱかってそちらにお伝えになつたといいう解釈でよろしいですか。

○松本本部長代理 その辺りの詳しい事情については、情報も錯綜してきたこともありますと、はつきりしたことはわかつておりますません。

○細野補佐官 是非皆さんに御理解いただきたいんですねけれども、官邸の中で行われていた時間軸でのさまざまなお情報と現場というのではなく違う場所で違う情報で動いておつたんです。私どもは6時ごろから海水の注入について總理を交えて協議しておつたんですが、そのときにはおよそ7時半ごろまでは少なくとも水が入らぬという情報を得ていて、それぐらい時間があるのであれば海水注入のやり方であるとか、ホウ酸の投入であるとか、そういうことについても協議をすべきだろうという前提で話をしておつたんです。その中で東京電力の方でそれぞれの連絡があつたかどうか、更には実際に水が入っていたということは随分後になつて政府関係者は知つたわけですが、そのときは全く知らなかつたということをございます。

○記者 松本さんに技術的なことで伺いたいのですが、午前中におつしやっていた4号機のプールの補強の準備工事ですけれども、今日でここまで実際に進められたのかといいうのが1点。

もう一つ、汚染水の移送がそろそろ集中ラドの方で満杯になりそうだということに関連して伺いたいんですか、午前中の会見で立てた坑の何か所か海への漏出が懸念されるところがあつて、そことの対策を進めたということですけれども、そういう海への放出のおそれがあるようなところが何か所であつて、すべてを埋めたのかどうかということ、残っているところがあるのかということを2、3号機それで教えてください。

てください。

数日で満杯になって処理が6月中旬となると2週間くらい移送ができないということがありますけれども、3号機の作業で2号機のトレンチからの移送を止めたときに10cmくらい数日間で上がつたことがあつたと思うんですが、2週間となると相当な水位の増加が懸念されるのではないかと思いますが、その辺はどう評価されているのかといいう点。

以上、教えてください。

○松本本部長代理 まず、4号機の使用済み燃料プールの底部の耐震強化工事でござりますけれども、こちらに関しましては継続的に本日実施しておりますが、原子炉建屋の2階でございまます原子炉冷却材净化系の熱交換器、シールドブロックの片づけ、緩衝材の片づけ、1階から2階にかけての足場の組み立てといふことをやっています。

したがいまして、足場の組み立てに關しましては1階から2階への、いわゆる大物搬入高といますが、機器ハッチの通路を含む作業場所といふことになります。当社の管理員が1名と協力企業の作業員の方が40名程度で3班に分かれまして交代で作業を行っているといふことです。これまでの当該工事での被曝線量につきましては、最大のものが2.1mSvでございました。立て坑の数につきましては、標高で4mのところが2号機で2個、3号機で2個ございます。4号機側に1個、1号機側に2個ありますと、約2週間程度のミスマッチが生じておりますが、現時点ではターピン建屋の方にため坑になります。

繰り返しますと、1号機側で2個、2号機側で2個、3号機側に2個、4号機側で1個といふことで、こちらがいわゆる低いところ、4mの標高のところがござりますが、こちらに關しましてはすべて閉塞が終わっております。

ターピン建屋の地下のたまり水の状況でござりますけれども、午前中の会見で申し上げたとおり、移送の方は6月の上旬、来週にはほぼ予定の移送量に達すると見ておりますので、システムの方が6月中旬の稼働といふことを考えますと、約2週間程度のミスマッチが生じておりますが、環境中へあふれるという可能性のところについては立て坑を埋めているというふうなことがあります。

○記者 関連して、4号機のプールの件なんですか。

○記者 を始めたのは今日が初めてといふことなんですか。

○松本本部長代理 大物搬入口付近のガラ撤去等がござりますので、正確に申し上げますと5月9日ごろから原子炉建屋の中での作業は開始しております。

○記者 ガラの撤去以外の具体的な片づけであるとか足場の組み立て等を今日始めたということですか。

○松本本部長代理 そうですね。具体的に2階の方に上がって作業をより近いところ

ろに行つたのが本日ということになります。

ほかにどういった作業をこの4号機の使用済み燃料プール組みでやっているかにつきましては、1回確認させてください。ただ、4号機に関しては、建屋の中の線量が低いものですから、作業としては1、2、3号機に比べて容易だと考えております。

○記者 もう一つ、たまり水の件で、ピットの方は届出の懸念はないのかといたる点、タービン建屋にためられるから大丈夫というのは、立て坑ではなくてタービン建屋側にためるようなは特別なことをするのか、あるいは今のまま放っておいても大丈夫だという認識なんでしょうか。

○松本本部長代理 ピットの方につきましても、併せて作業を行つております。現在、放射性物質を含む流出の可能性があるピットにつきましてはすべて埋まっております。閉塞が完了しております。残り27か所のピットがござりますけれども、こちらにつきましては順次6月までに埋める予定でございますが、これはタービン建屋のトレンチと接続している可能性があるというピットでございますので、漏水するリスクとしては小さいと考えています。

タービン建屋に関する特別何か用意するということではございませんで、これまでとおりタービン建屋の地下1階のところに水をためるということになります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 質問のある方。では、そちらの真ん中の男性の方と2列目の男性の方。

○記者

細野補佐官に3点。海水注入に絡んで21日に発表された件でお伺いします。

1つ目が21日の発表値の件なんですかと、先ほどほかの方も質問されておりましたが、安全委員会から確認がとれなかったかといふことについで、それでいいという発言はなかつたかと思つて、先ほど冒頭部分をICで聞いてみたんですけども、やはりそういう発言はされていないくて、質疑のところでもたしかそういう発言はなかつたと思うんですね。その中であえて官邸と保安院でまとめたらどう思われるかといふことは、安全委員長から確認をとれていなかつたということは非常に重要な情報だと想いますが、冒頭の時点ではつきりと明示する必要がないとおもて思つたのか、それとも明示しようと思つたけれども、発言するのを忘れていたといふことなのかが1点目。

もう一つは、発表に至るまでなんですけれども、加藤審議官が先ほどおっしゃられていたんですですが、21日16時に安全委員会、班目委員長の発言の趣旨と違うような情報が細野さんの方にも入つていたとうかがつているんですけども、恐らくその時点で3月12日に何かあったかどうかということは置いておいて、今後、班目委員長の問題を解決しないうちに発表してしまうことで後々問題になる

とは考えなかつたのかといたる点。

最後、もう一つが、今回の話のポイントといふのは、やはり原子力安全委員長が「再臨界の危険性がある」と発言したというかぎ括弧の部分といふのはこの前の報告書の非常に肝の部分になると思うんですけれども、あちらにきて結果的に安全委員長に確認をしなかつた調査のやり方について問題があつたとは考えないでしょうか。

○細野補佐官 前の夜でしたか、夕方でしたか、報道がありましたので、それを受けて朝から調べて発表したということです。

当時、官邸のあそこに入つていた人といふのはかなりの人数になりました。ですから、保安すべてに確認をするのは相当時間がかかつたということなんですね。ですから、保安院と経済産業省と官邸を中心まとめていたという形をとらせていただきました。

当時、関係者に聞いた中では、安全委員長の発言といふのはこういうことだったと、ほぼ相違がなかつたものですから、それでそのまま発表したということです。安全委員長がそれをお認めになつてないといふのは、この記者会見をする前に必ず打ち合わせをして今日はこういう発表をするからという確認をしておりまして、その中で初めて聞きました。

○記者 今、3つ質問させていただきまして、1つずつ。

1つ目が21日の発表の際に、安全委員長から確認をとれていないという重要な情報を我々に公表されなかつたわけなんですかと、これはあえてする必要がないというふうに感じていたからなのか、それともしょうと思ったけれども、忘れていたからなのか。

○細野補佐官 今、すべてをお答えしたつもりなんです。ですから、私としては冒頭で官邸と経済産業省、保安院とで確認したと。そのほかにたくさんいましたから、そういうふうに感じていた皆さんにはすべて確認をとれています。そのことをお伝えしているつもりだつたんです。そのことを申し上げました。

○記者 班目委員長に確認をしなかつたといふ情報があつたにもかかわらず発表したことで後ほど問題になるとは感じられたのでしょうか。
○細野補佐官 その中で集まつていた中で私が確認できなかつたので言つたと、この21日に書いた中身でほぼ一致しておりましたので、それは間違ひないだろうと考えました。

○記者 問題になるとは考えていないかつたといたることですね。

○細野補佐官 間違いないだろうと思つていたということです。それが危険性ということではなくて可能性だつたんだということで、記憶が若干具体的にこくなんだということについてははそれぞれ御判断があるようですが、そのときはそういうふうに考えたといふことです。

○記者 結果的に問題になってしまったわけですが、班目委員長に確認をしなかった調査は時間的にかなりタイトだったというのをお察しいたしますが、確認をしながらということについては問題なかつたとお考えでしょうか。

○細野補佐官 迅速性を重視したということです。

○記者 わかりました。

○記者 今日、東電から保安院に提出する 16 日に発表した初期データの評価については、今日、公表するかどうかという見通しはいかがですか。

○松本本部長代理 東京電力でございますけれども、まだ提出できておりませんが、準備ができる次第、保安院さんの方に提出させていただくとともに、公表につきまして準備をしたいと考えております。まだ時期等については未定でございます。

○記者 今日出るかどうかというのには。

○松本本部長代理 こちらに關しましては 23 日という期限が切られておりますので、本日提出する予定で準備をしている段階でございます。

○記者 あと関係なんですが、汚染水の処理について年末までに 20 万 t 強出ると推定されたいましたけれども、11 月当たり処理についてかなり莫大な費用がかかる。東電は大体 1 兆円ぐらいの特別損失の予算の枠をつくっているわけですから、この中で処理ができるのかどうかという見通しについてはいかがですか。

○司会 質問項目は以上でしょうか。できるだけまとめてお願いします。

○記者 以上でいいです。

○松本本部長代理 私どももいたしましたは、こういった特別損失の枠内で処理を考えていきたいとは思っております。ただ、何分にも世界で初めてのものでもございまして、不確定要素は多少あるかと思つております。

○司会 御質問のある方。前の男性の方、後ろの手を挙げている男性の方。2 人続けてお願いします。

○記者 圧力容器の中の水の温度についてかつて質問させていただいたんですが、その温度そのものは不明だということで、配布していただいている各号機の状況を見ましても実際データなしといふことになつていてるんですけど、その際に、西山審議官の説明をもう一度きちつと聞き直しましたら、容器の各部位の温度がわかるから、それから大体憶測して百数十℃だという御説明だったんですねが、その各原子炉圧力容器の中の部位の温度というのはそういう場合どうやつてはかることができるところですか。これは毎回配布していただいている資料を見ますと、若干変わりながら毎日記入してあるんですけども、そのことをおしえていただきたいかと思います。その関連なんですけれども、先ほど加藤審議官の方からマルトダウンそのものの定義よりも今の状況がどうなつてあるかが問題だという御説明だったんですが、そ

うした圧力容器の実際の水温はデータがとれていないという状況の中で、本当に今、冷却・低温停止の方に近づいて安心できる状況だとお考えになつてあるかを教えていただきたいと思います。

3 つ目として、班目委員長の。

○司会 済みません。今の 2 つはだれに対する質問事項になつていますか。
○記者 最初のが東電の方にデータのとり具合の経緯、どうやってとれるかということについてお願いしたいと思います。

3 つ目に 3 月 12 日のやりとりの件なんですが、再臨界になるとどうかという観点とともに、海水を注入すると炉心が腐食するのではないかというような議論もあつたと思うんですが、その辺りのことについての危惧というようなことでのやりとりということはなかつたのか。あと、実際にそういうことがあるとするならば、海水を注入したこととマルトダウンが早まっているとか、より損傷が深刻になつたということとの関係があるのかないのかについて、細野補佐官にお問い合わせばと思います。よろしくお願ひいたします。

○松本本部代理 まず、水の温度につきましては、現時点では直接はかる手段がございません。原子炉の中の水が循環できない状況でございますので、御指摘のとおり、水の温度を直接はかれないのです。

したがいまして、原子炉の中をどうやって推定しているかにつきましては、原子炉の圧力容器の各部に熱電対といふものがございまして、そこで各部の温度をはかっております。現在、1 号機は一番冷えておりますけれども、100°C 以下程度に下がってきておりますし、3 号機でも高いところは今日のデータですと、ノズル温度、圧力容器のカバーで 97.4°C というような状況でござりますので、比較的順調に冷えています。

この中で実際どうなつてあるかということがございまして、この中によほどの高温を介しまして、直径が約 5 m 程度の容器でござりますので、この中のもののがあるというようなことはなかなか考え方で、あつたとしてもそれがなりに十分水を注入することで冷えている状況は実現できていると判断しています。

少し 3 番目の質問にも御関連しますけれども、海水を注入するということで塩素による腐食は当然考えられますけれども、これはどちらかといふと構造材に対する長期的な影響でござりますので、この時点でまずは原子炉を冷やすのが第一優先でござりますので、水源が、淡水が、海水が切れた以上、海水を注入して冷やすということを大優先するということになります。塩素に関しては今後水を処理していく課題、あるいは循環冷却を継続する中で、それについて除去をしていきたいと考えております。

○記者 圧力容器の各部位の温度がはかれているというのはどういうことではか

れているのか、もう少しあかりやすく説明していただけますか。

○松本本部長代理 まず、一個一個の熱電対の構造から申しますと。

○記者 熱何ですか。

○松本本部長代理 热電対。2種類の金属を組み合わせたものでございまして、構造的には比較的単純なものでございます。それが金属のさやの中に入つて圧力容器の各部に溶接で取りつけられているものでございますので、比較的構造としては故障しにくいうなものでございます。

ただ、一時的に手持のふらつきというものがこれまで観察されておりますけれども、こちらは今回の事故の影響で、いわゆるケーブルの端子台ですとか、つなぎ目といったところが緩んだということで、一時的な接触不良のようなことが起こっているのでふらつきが出るのでないかと推定しています。

また、何か所もございますので、全体として変化の傾向を見ておりますと、水を入れるよう増やしますと全体的な温度の低下が早まるですか、水の量を減らしますと温度の上昇具合がまた元のように戻るということで、水の量によります温度の変化等も見られておりますので、こちらに閑しましては絶対値そのものがどれだけ信用できるかという問題はありますけれども、全体の動きとしては十分使用に耐えられるものではないかと判断しています。

○記者 安全委員会の方から、先ほどの質問に、炉心の状況が安心できるという。○加藤審議官 それについてはまさに東京電力の方から保安院に報告されて、それを受けて保安院の方でどう評価されるか、それを見た上で私たちは何のを言ってまいりたいと思います。

○記者

まず最初に東京電力松本さんにお伺いしたいんですが、2号と3号の汚染水なんですが、これはあと数日でいっぱいになるとすると、その後、6月中旬までに2号で現状の6m³を続けた場合に約3,000m³、3号機で現状の15m³を続けた場合に約7,200でトータル1万tぐらいの水が運べない状態になるのですが、これでもタービン建屋の方の地下で大丈夫だという認識がどういった根拠であるのでしょうか。

○記者

保安院の西山さんに、この状況になるのはいつごろ認識されていたのでしょうか。その認識に関する危険度、どういった状況であるのかといふコメントをください。東電の松本さんにもう一点。プロセス主建屋の床面積を確認できればと思います。

もう一つ、固体廃棄物減容処理建屋の床面積をお願いします。以前、廃棄物収集処理建屋の周辺に幾つか建屋があつて、もしかしたらそちらも汚染水の貯蔵に使うかもというお話をあつたように思うんですが、現状、計画がなくなつたということでしょうか。
東電松本さんにもう一つ。敷地内で使われているトラックがあるとかクレーンの

トータルの台数というのはおわかりになりますか。要するに、日々作業の材料は搬出、搬入して類と思うですが、敷地の中に入つた車、外に出られないと思うので中で使われる車は限られると思うんですが、この台数を教えてください。

○松本本部長代理 残りの2つも東電松本さん。以前からお願いしている残留熱の今後の推移のグラフがいつも出るかといふのがわかれば教えてください。

先ほどアレヴァの水処理システムについて不確実性があるというお話をしたが、例えはどういった不確実性が考えられるのかを教えてください。

以上、お願いします。

○松本本部長代理 まず、汚染水のたまり水の件でございますけれども、こちらに閑しましては現在、数日後に所定の輸送量の方に到達すると見込んできますけれども、輸送量に関しましては、ポンプの定格容量に対します移送時間で算出しておきますので、実際には建屋側の水位の状況を確認した上でもう少し移送できるかというような最終的な判断はあるうかと思っております。

汚染水の状況でございますけれども、全量が原子炉建屋から出てくるという過程でございますとそういう計算になろうかと思いまますけれども、まだそちらの方の流入の状況等よくわかつておりますが、現時点での水位の上がり具合から見ると、それほど急激に上昇していくといふようなことはないかと思つております。

○記者 プロセス主建屋と雄固体廃棄物、減容処理建屋の床面積につきましては、別途回答させていただいたものと同じでございます。

クレーンの台数をお聞きになる質問の御趣旨がよくわからなかつたんですけれども、なぜでしょうか。

○記者 流みません。 トラックであるとかクレーン、要するに中で使つている重機がどういったものがあるって、中で使われるものの中の使ついていないわけですね。現状、幾つかの作業がどんどん並行で進んでいるので、そちら辺の重機が足りているもののかどうかというものがわかれぱと思つたんです。

○松本本部長代理 重機そのものは作業を進めておりますので足りていると思つております。

○記者 それで、台数を教えていただければと。これは以前からお願いしている人繰りと同じなんですが、要するに足りているとか、現状、人が間に合つているという言葉は借用したいとは思つんですが、裏づけがないと何とも言えないもので、その辺をお願いできぬでしようか。

○松本本部長代理 たゞ、こちらに閑しましては、クレーンの台数あるいは自動車の台数を東京電力が1台ずつ把握しているというよりも、こちらは工事の元請け企業の方方が基本的に工事の進捗の中で自分たちでどういった車両あるいは重機が必要なのかとかということを手配して用意してくださつております。私どもの方と

しては、そういったこの中の工事管理を通じて作業の進捗状況、安全の確認といつたようなことを行っています。

残留熱のグラフでございますけれども、準備ができ次第、皆様の方にお配りさせていただきたいと思っております。それほど時間がかからずにお配りできると思っております。

アレヴァアの不確実性の面でござりますけれども、こちらは2つ意味がございまして、1つは処理システムそのものが今、予定しているものに対しまして改造が必要なことが発生する可能性はゼロではないということが1点。

もう一つは、金額上のことでござりますけれども、こちらに関しましてもまだ今後どういった追加の作業が発生するかというような面で、まだ金額としては不確実性があるということを申し上げたつもりでございます。

○記者 わかりました。今の関連で、まず汚染水の方なんですが、全量出てくるかどうかというのは限らないということになると、以前、4月4日に外に放出した際は、今すぐでもピットからあふれるという認識で放出されたと思うのですが、現状、外に出る可能性、1万台を入れてもどうあえずあふれないということは、それほど緊急性が当時もなかったのかなどと判断できるのですが、この辺、東京電力と保安院、どういった認識でしょうか。

もう一点、今、工事の管理というものは東京電力側ではなくて原則的には現場の方々、下請け企業が人であるとか総数を管理しているということなのですが、そうすると、東京電力側では工程表をつくる際に、何を基準に人間が間に合うと判断されたのでしょうか。これは要するにそういう工事を発注すれば下請けがやってくれるというような考え方でよろしいでしょうか。

○松本部長代理 まず1点目の御質問でござりますけれども、4月4日の際は、繰り返しになりますけれども、既に2日の段階から高濃度の汚染水が2号機の取水口から既に漏水していたというような緊急性がありました。したがいまして、タービン建屋にたまっているたまり水を急いで集中廃棄物処理施設の方に移送した方がよいだらうというような判断はこれまでも御説明させていただいたとおりでございます。

また、当時は取水口付近は終わっておりませんでしたので、水がどんどん増えてくれば低いところのトレーンチあるいはピットのところからあふれるという可能性がございました。その後、私どももいたしましたは、こういったあふれる可能性があるところについてはコンクリートでの閉塞作業を順次やっけておりますので、現時点では4mのところにある低いところの立て坑に閉しましてはすべて埋まっているという状況になつております。したがって、環境への放出をする危険性というのは、4月の段階に比べれば小さくなつていると判断しております。

2点目の御質問でございますけれども、工事管理につきましては、私どもが工事管理、安全の確認ですとか作業の進捗状況の確認といいうものをやつております。元請け企業さんを通じて具体的な作業の手順ですとか、作業を進めていただいている状況になります。私どももいたしましたは、今回の工程表のスケジュールをつくるに当たり、私どもと元請け企業さんとの間でいろんな話し合い、相談をさせていたただながら、こういった工程でこれぐらいの工事をやるというようなことで今回筋をつくらせていただいているということでございます。

○西山審議官 保安院の方からお答えいたします。

まず、現状についてこれから認識していくかということですけれども、現状を構成する要素は幾つかあると思いますけれども、一番重要なのはアレヴァアとかクリオൺの設備がいつの時点でしっかりと動く形としてでき上がるのかとかといふことで、これについては当初だしか前回の工程表をつくったときには今月いっぱいを念頭に置いて6月の初めから稼働という感じで考えていましたけれども、それがいろいろ相手方の企業の事情などによって遅れてきたというごとの認識というものは、今回の工程表をつくる過程で保安院としては認識したと思っております。

そのほか、3号機の水量を増やすなければいけないということは、3号機の温度の変化によるもので、なかなか予測は難しかったわけですけれども、あれはあの時点で認識したと言わざるを得ないと思つております。

4月4日の時点との差については、今、松本さんが言われたとおり、保安院としても同じ認識であります。当時は既に漏れていたものをどうするかということがありました。漏れていたとしたところはほかにも漏れる要素があるという認識でありましたので、そういうふうなときは早く集中廃棄物処理建屋をあければいいだけないと思いました。

今回違うところは、今、漏れていないということで、漏れそうなところは手当をしているということですけれども、保安院としてもこの現状といいうのは非常にしつかり注意を持つてみなければいけないと思つております。漏れなどところについての封止措置をしつかりしていただきたいと考えております。

○記者 1つ確認ですが、そうすると、1万台程度であればとりあえずは地下にためていても大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

○松本部長代理 はい。今のところはそう思つております。最大出てくるとともに大丈夫ではないかと考えております。

○司会 ほかに質問のある方。そちらの女性の方、その斜め前方。
○記者 よろしくお願いします。

幾つかあるんですけども、まずは細かいことからいくと、東京電力さんに対して

4号機のプールの補強工事の関係なんですが、今日始まった原子炉建屋2階のシールドブロックの片づけとか緩衝材の片づけとか足場組み立てといふのは、いつまで来月支柱を立てるまでに具体的にどんな作業があるのか教えてください。

2点目ですが、これから梅雨が来て雨が降って地下水が増えることも予想されると思うんですけども、その地下水が増えた場合にはどう処置するのか。タンクが間に合わなくて海洋放出という事態に陥に至った場合には、日本の国民だけではなくて各国も非常に注目している事案だとは思うのですが、そういう事態に至らないというふうに細野さんは根拠を持つていいただきたいのですが、それが2点目。

3点目は、話を戻って東京電力さんにもう一度なんですが、2号機、3号機のデータ解析と保安院の指示文書に基づく報告書の方は今日中に提出したいというお言葉が先ほどありましたけれども、我々報道機関への公表はいつになるのでしょうか。

4点目は最後で細野さんですが、先ほど海水注入の関係で大きな方向では変わりはないんだという趣旨の御発言をされたかと思うんですが、1人の科学者にとって可能性がゼロではないということ、可能性がある、または危険性があるといふのは全く違うことだと思います。なので班目さんもあのような反応をされたかと思うんですけれども、そういう班目さんの思いというのをどういうふうなお考えでいらっしゃるんでしょうか。

以上です。お願意します。

○松本本部長代理 4号機の使用済み燃料プール底部の強化工事につきましては、現在、準備作業ということで、現場の鋼材の持ち込み用のスペースの確保、それを上けるような足場等の組み立て作業を行っております。具体的な作業の段取りにつきましてはまだ確認できておりませんで、こちらは別途皆様の方に御紹介させていただきます。

梅雨に関連してですけれども、現時点までに仮設タンクの方の準備を進めておりますので、こういった私どもで考えている濃度の低いものにつきましては、4月上旬から順次設置工事を行つております、5月末までぐらいには1万9,200t程度、6月上旬までには毎月2万t程度の仮設タンクの設置を継続して実施していくといふことになりますので、当面、梅雨時で地下水に関する方には受け入れていきたいと考えております。

本日、公表、報告する予定の報告書につきましては、まだ出せておりませんけれども、時期等につきましては報告書を提出した段階で皆様の方にお伝えしたいと考えております。公表する予定の報告書につきましては、印刷等の準備がございますので、その辺を踏まえまして皆様の方にお伝えしたいと考えております。

○細野補佐官 まず海洋の放出ですが、何としてもそれを避けたいと思っております。実際にかなりの数のタンクを用意して余裕があるようになりますが、まだ準備も進めてま

いましたし、また、タービン建屋の高さも含めて、何度かいろいろな水バランスの説明を私も受けておりまして、その中でこれくらいの時間の猶予があるのではないかとかという説明を受けております。

ただ、これから梅雨の時期になりますので、水についてはさまざまなりスクがあるのも事実でございまして、あと、しばらくの期間ありますので、その間にしっかりとお水の管理ができるよう責任を持ってやついてきたいと思っております。一方で、海水注入に関する御発言ですけれども、当時そもそもそこまでけれども、特に当時、原子力安全委員長というの是最も専門的な知識を持っておられる方でございましたので、その言葉を我々は非常に重く受け止めていたんですよ。

ですから、正確な表現はそれぞれ言いぶりが違うんですけども、委員長がおっしゃる、可能性がゼロではないといふ言葉を重く受け止めて、さまざま検討をしましたという経緯がありまして、今も安全委員長というの是非常に重い立場でございまして、そういう言葉は大事にしなければならないという思いは持っております。これからも安全委員長というのは非常に重要な役割を果たされますが、それこそこちらが言つた、ああ言つたといふことではなくて、お互いに協力できるような関係を是非つくっていただきたいと思っています。

○記者

何度も申し訳ありませんが、海水注入の件で細野さんにお伺いいたします。細野さんは、安全委員長の発言について確認をされたといふのは、何人ぐらいでどういう立場のある方と考えればよろしいでしょうか。また、細野さんに結果的に皆さんがそろって誤って伝えてしまった理由について、何か思い当たる節があればお聞かせください。それが1点目です。

あとは東京電力の方と細野さんに改めてお伺いいたします。以前に御質問させていただいた件ですけれども、3月11日のホワイトボードに書いていた件ですけれども、午後9時51分に1号機は高線量のために入域禁止になっているところがあります。そのことについて政府や周辺自治体への連絡というのは当時どうなっていたのかということを教えてください。よろしくお願いします。

○細野補佐官 だれにということは最終的にもう一度出させていただいているので、個別に名前を挙げるのには控えたいと思いますけれども、中に入っていたメンバーを探して、できればその日中に発表したんかったです。しかも日中韓の首脳会談をやつていましたので、責任ある立場の方はなかなか連絡がとれるような状況ではなかったんですね。

その中で限られたメンバーですけれども、確實に消える人を数名は少なくとも確認して、そこでこれならば間違いないだろうということでお出させていただきました。付言しますと、再臨界というのは非常に危険なものだと思っておりましたので、

そこで危険性という言葉を使つたといふことでござります。

○記者 お名前は難しいかと思ひますけれども、例えば所属する省庁、機関など、何か応えられる部分はござりますでしょうか。発言の確認をしたかったんです。

○細野補佐官 是非これは御理解をいただきたいのですけれども、あの状況の中で班目委員長がああいう発言をしてそうとつたといふのは、我々にとつては厳しい状況の中での発言だつたんです。そういうどちらが悪いといふことは、これから協力をやってやつていかれるのはよくわかるんですけれども、事態の対応にこれから協力をやってやつていかなければならんんです。ですから、そういう関係をつくりたいし、これはもう最終的に政府としてこういうことだろうということで発表しておられますので、そういうだれがどうこうということではない形で御理解をいただきたいと思います。

○松本本部長代理 東京電力でござりますけれども、3月11日の21時51分ごろのワットボードへの記載でござりますけれども、こちらに關しての時系列については現在とりまとめ中でござりますので、その後、御報告できると考えております。

○記者 汚染水の移送についてお伺いしたいのですが、3号機の汚染水について、今朝、たしか移送量を12m³から20m³に評価し直したと思うんですが、20m³にし直すと26日の午後にはプロセス主建屋と雑固体建屋の計画では1万4,000tに達してしまうと思うんですが、26日午後でその計画量に達してしまうというような認識でよろしいんですか。東京電力さんにお伺いします。

○松本本部長代理 計算上は20m³/hで、運転時間で4,000m³ですので、都合200時間で4,000m³に到達することになりますが、繰り返し申し上げますけれども、実際には建屋の方の水位をもう一度確認して受け入れ量を判断するということになります。

○記者 26日の午後に必ずしもいっぱいになるわけではないということなんですか。

○松本本部長代理 計算上は4,000m³になるというだけでござりますので、もう一度そいつたところの建屋の中の水位等を確認します。

○司会 よろしいですか。
では、前の方。

○記者 東電の松本さんに伺いますが、3月12日の件なんですねけれども、東電側として再臨界というものを官邸側が懸念していたとすれば、それは一時行っていた注水を止めなければいけないといふほどの危険性のある問題といふ認識があつたのでしょうか。この質問をさせていただく背景には班目さん自身が再臨界の危険性よりも冷却の方が大事だったと、再臨界のこと自体に危険性という言葉を私が使うわけがない

という発言を今朝なさつてゐるんですけれども、これについて原子炉工学の専門家としてあの時点では再臨界といふのは危険だつたといふことがあつたんでしようか。

○松本本部長代理 私どももいたしましては、この前段の真水の注水、海水の注水を準備している段階を通じまして、再臨界についても評価をいたしておりますけれども、私どももいたしましては再臨界のリスクといふ面では極めて小さいと思っておりましたので、海水注入の準備を進めていたといふことになります。

○細野補佐官 是非これは御理解をいただきたいのですけれども、班目委員長がああいう発言をしてそうとつたといふのは、我々にとつては厳しい状況の中での発言だつたんです。そういうどちらが悪いといふことは、これから協力をやってやつていかれるのはよくわかるんですけれども、事態の対応にこれから協力をやってやつていかなければならんんです。ですから、そういう関係をつくりたいし、これはもう最終的に政府としてこういうことだろうということで発表しておられますので、そういうだれがどうこうということではない形で御理解をいただきたいと思います。

○記者 止めたとしたとこにについては。

○松本本部長代理 この際に、私どももはそいつた活動を運転と発電所の方でやつておりますけれども、改めて並行して政府の方でこのメモにござりますとおり、18時～18時20分ごろ、原子力安全委員会を含む会議が行われてそういう議論がされたとということを伝えられましたので、私どもとしてはこういった海水注入に当たっては官邸側の判断、了解が必要だらうということで、一旦作業を中止したということになります。

○記者 そうしますと、議論が行われている最中であるからして、その結果を待つて官邸の判断を仰ごうと考えて止めたといふことですか。

○松本本部長代理 はい。今回はそいつた懸念あるいは議論がされているということがわかつりましたので、私どもとしてはそいつた海水注入に関しましては一旦停止をして、官邸の判断を仰ぐといふようなことになつたものでございます。

ただ、その際、私どもは19時04分に海水の注入を開始したといふことについては保安院さんの方に伝えたつもりではございましたけれども、なかなかそういうことの情報が錯綜していたことは、うまく伝わっていないかたのではなかなかと思います。

○記者 済みません、保安院も同等の考え方だったのでしょうか。

○西山審議官 ほぼ同じ考え方だったと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、後ろの席で3人いらっしゃったとあります。

○記者 たびたび済みません。フリーの木野です。

細野さんには2点お願いできますか。1つが、先ほど東京電力の方で基本的には協力企業の方に入繕りであるとか台数の確認を任せ、協力企業と話し合つて作業内容を決めているといふお話をあつたのですが、現実には東電側では人數であるとか必要な機材、台数、そのといったものは直接把握していないよう思ひたのですが、これは工程表をつくる段階で統合本部としてはその辺はどういう認識だったのでしょうか。

直接作業の内容、人數であるとか、工数というのは把握していたのでしょうか。

もう一点、最初の質問だとと思うんですが、以前は議事録をとられたないということだったのですが、現在はとられているのでしょうか。御回答があいまいだったような気がしたので確認できればと思います。2つお願いします。

○細野補佐官 議事録がとられる会議というものは、できるだけ正式な会議ではとりますし、これはそういう意味で正式な決定機関だと思われるようなどころでは議事録といふのはできるだけとなるというのが原則になると思います。

前段の部分ですが、先ほど松本さんの話では機材の方からの話だったので誤解を木野さんに与えたかも知れないと思います。今、Jヴィレッジの方ですべて作業場、現場に入るのは線量管理をしていて、何名ぐらいどこで入っているかというごとにについて把握しています。政府もこれを東京電力に任せただけではなくて、直接受け、線量管理については情報を得て、そういった方がこれからずっと長くそういうことがどういう影響が出るのかとかということについてもしっかりと対応していくという方針を明確にしております。

金曜日に厚生労働省の方で対策室を立ち上げております。今日も私、厚生労働省に行ってその打ち合わせをしてきたんですが、先ほど木野さんが御心配されたようだそれがどういう形で入っているのかわからぬといふようなことはないよう

に、東京電力にも当然努力をしていただきたいし、政府としてもそれに全面的に協力をして、責任を持つて対応していきたいと思っております。

○記者 それに関連で、私が心配していたのは機材なのですが、機材は通常の工事と違って出し入れができるはずなんですね。敷地内から外に持ち出すこともできないし、中で使っているものはしばらく中に留め置きになると思います。そういう状態できちんと必要な機材が集まっているのかどうか。現状、以前に比べると並行で進めている作業が非常に増えていますので、その辺、通常の輸送のトラックだとか、ユニックであるとか、シンボであるとか、そういうものを含めてどういつた形で手配されているのか。勿論、人数がいるのも大事なのですが、こういった作業になると機材がそろっているか、そろっていないかで人間にかかる負担がかなり違うと思うので、その辺きちんと把握できているのかなと思った次第です。

○松本本部長代理 資機材の搬入等に使いますクーン等ですとかトラックにつきましては、順次必要な台数を持ち込んで運んでおります。また、中に入ったものが一切出られないということはございませんで、Jヴィレッジ等で洗浄等をすれば出せるることは可能と聞いております。

○記者 ですので、その台数というのを把握されているのであれば台数をお出しただければと思います。台数は出ないということでよろしいですか。

○松本本部長代理 はい。現時点ではカウントする予定はございません。

○西山審議官 先ほど読売の高田さんの御質問のときに、保安院は海水注入による再臨界の可能性をどう考えているのかという御質問がありまして、ほほ同じようにいうあいまいな言い方をしましたけれども、私が申し上げたかったことは、その可能性は全くゼロといふことではないと思ったということです。

○記者 今、合数の関係で細野さんにも確認なんですが、そういう機材の台数の方は統合本部でも把握していないということでよろしいでしょうか。

○細野補佐官 私の印象なんですねけれども、日々相当な車が行き来しております。多分機材の数であるとか車の台数などは相当変わるものだろうと思うんです。大事なことは人に負担をかけずにきちっと機材が確保されてそこで作業が進むことです。それにはさまざま面でできる協力はすべてしていくくといふ体制になると思います。

もう一つ大事なことは、そこで放射能に汚染された車が外に簡単に出てしまうようなことがあれば、それこそ大きな影響が出かねませんので、そこはしっかりと除染をして外に出ていただくという。そこも自衛隊も含めた政府としての全面的な取組みをしている。その2つで御懸念のようなことがないようにしていくことを思っています。

○司会 では、次の方。あとお二人いらっしゃった。

○記者 保安院、東電、細野さん、三者にお伺いしたいのですけれども、専門的な話からそれてしまうんですが、現段階でも数十兆Bqの汚染水がもう海に流れ出している状況の中、今年の夏、海水浴とかそういうものといふのはできるのでしょうか。その辺今の見解というものを聞きたいんですけども、どうでしょうか。

○司会 その1問でよろしいでしょうか。

○記者 それで反応を聞いてからちょっと。

○西山審議官 まず、原子力安全・保安院でなければ発電所から半径20km以内は警戒地域ということで立ち入りができないというふうなことを前提として、その上で今のような点については再度データを確認してからお答えする必要があると思います。

○細野補佐官 そういう海水浴も含めたさまざまな皆さんの活動であるとかレジャー、そういうことも含めてしっかりとモニタリングをして情報を出すことで皆さんに判断していただきたい努力をしたいと思います。

○松本本部長代理 東京電力でございますけれども、漁業関係者のほか、こういった形で海水浴の方面にも多大な御迷惑をかけることになりまして誠に申し訳ないと考えております。福島県沖並びに茨城県沖等のサンプリンングを通じまして、海水のモニタリングを継続して実施していきたいと考えております。

○記者 多分これは茨城県沖だけではなくて、海流に乗って千葉とか下手すると湘

南辺りまでちゃんとデータをとらなければいけないと思うんです。出てきたときに、もし万が一ある程度人体に影響を及ぼすのであれば、国がちゃんととした公式的なコメントを出さないとバニックになってしまふと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。細野さん、お願ひします。

○細野補佐宮 モニタリングについてはかなり広範囲に詳細に今はやるところができるようになっておりますので、そういう御懸念がないように最大限情報の公開と、様々な必要があれば判断をしていきたいと思います。

○司会 よろしいですか。

では、最後の方。

○記者 東電の松本さんにお伺いしたいのですが、2号機の原子炉建屋のダストサンプリング、今日、午前中に出たんだけれども、 10^{-2} のオーダーだったと思うんですけど、どのぐらいだったら二重扉を開けるかというのを知りたいんです。今回の結果で開けられるかどうかというのを知りたいんですね。

今回の調査は余り正確ではなかつたかもしれないというお話をもあつたんですが、今後の調査をどうするかというのと、環境改善をどういうふうに図っていくかといふのについてもお聞きしたいです。

○松本本部長代理 まず、今朝御紹介させていただいたダストのサンプルにつきましては、値といいたしましてはパックボットで先月はかったよりも1けた～2けた小さい値になっておりますが、測定の信頼性という意味では少し不十分だと思っておりますので、これで建屋の換気ができるということは判断しております。

1号機と同様に建屋の換気をする際にはダストの状況と、二重扉を開放した際への影響につきましては評価した上で実施していきたいと考えております。

したがいまして、もう一回はダストサンプルにつきましてはもう少し正確にはかかるといふことを再度調査するということが1点と、そういうふたつた結果を踏まえまして、二重扉の開放について計画を進めていきたいと考えております。

○記者 具体的にはどのぐらいのオーダーであれば開けることができるとお考えでしょうか。

○松本本部長代理 今のところまだ具体的なスケジュールまでは立っておりません。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきます。

東京電力から本日の作業状況、また明日の作業見込みについての説明がございました。

○松本本部長代理 原子炉の注水でございますけれども、1号機が $6\text{ m}^3/\text{h}$ 、2号機が7、3号機が消火系側で4、給水系で1.2というごとで調整を行っております。

注水量につきましては、データを確認し、本日は消火系側で 3 m^3 まで下げて圧力を

容器の温度を観察するという段階になります。
窒素の封入でございますけれども、本日の14時現在の値といいたしまして、格納容器の圧力が132.8KPa、窒素封入量は3万200m³でございます。4号機の使用済み燃料プールに対する注水でございますけれども、16時から開始いたしまして19時過ぎまで約100tの予定で注水中でございます。

○司会 14時17分～14時37分にかけまして、4号機の使用済み燃料プール上空にありますダストをサンプリングいたしました。

○司会 タービン建屋の移送、トレーンの水位、タービン建屋の水位につきましては、最新値はまだ入っておりませんので、別途下のプレスルームの方で御案内させていただきたいと考えております。

○司会 飛散防止剤の散布につきましても別途御案内させていただきます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機に対しまして原子炉建屋の西側にてコンテナ4個分の作業を終わっております。類型といいたしまして、コンテナ200個分のコンテナが回収されているという状況になります。

3号機に關しましては、原子炉建屋大物搬入口前で瓦れきの撤去を行っております。

○司会 4号機の使用済み燃料プールの支持構造物の設置工事でござりますけれども、リアクターピルの2階でクリーンアップの熱交換器、シールドブロック材の片づけ、足場の組み等をやっておりますが、明日も引き続き実施する予定でございます。

2号機の使用済み燃料プールの代替冷却でございますけれども、本日、熱交換機の搬入が終わりましたので、明日から設置工事を開始する予定になります。

モニタリングポストの環境改善でございますけれども、モニタリングポストの3番の環境改善は10時16分～14時43分といふことで、検出器の清掃と鉛マットの搬設が終わっております。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。次回でございますが、明日、24日16時半から開催させていただくなっています。

具体的な御案内につきましては、メールにてお伝えさせていただきます。

○司会 本日はどうもありがとうございました。